

回 覧

令和5年1月11日

町民の皆さまへ

厚沢部町長 渋田正己

厚沢部町奨学生の募集について（案内）

令和5年度の奨学資金貸付について厚沢部町奨学資金貸付条例の規定に基づき下記のとおり募集いたします。

記

1 貸付資格

- （1）厚沢部町内に在住する者の子弟で、令和5年4月に大学（短大）、専修学校、国立工業高等専門学校及び高等学校に在学する者であること
ただし、大学院及び定時制高等学校を除く。
- （2）経済的理由により、修学困難なものであること。

2 貸付金額

種 別	金 額		備 考
大 学	月 額	200,000円	医学部及び歯学部
	月 額	100,000円	薬学部及び獣医学部
	月 額	30,000円	上記二欄を除く学部 (短大を含む)
工業高等専門学校	月 額	14,000円	1～3年
	月 額	30,000円	4～5年
専 修 学 校	月 額	30,000円	修学年限2年以上
高 等 学 校	月 額	14,000円	

3 償還方法

卒業後1年を経過した後、10年分割均等償還（無利子）となります。
(裏面へ続く)

4 貸付の申請

申請用紙は、教育委員会事務局及び厚沢部中学校にありますので、その様式に従って関係書類を提出して下さい。

提出書類

- (1) 申請書
- (2) 学校長の推薦書
- (3) 申請者の住民票（本籍の載ったもの1通）
- (4) 学校検診における診断書の写し（学校長の証明が必要です）
- (5) 同意書（所得状況等確認のため）

5 申請期限

令和5年3月17日（金）必着

6 申請場所

厚沢部町教育委員会事務局 学校教育係

7 決定通知

4月下旬に教育委員会議を開催し、審議の結果を通知します。

8 保証人の選定及び誓約書の提出

貸付が決定した場合、保証人（町内に居住し、独立して生計を営む20歳～63歳の者で職業を有する（返還能力を有する）者を原則とします。）2名を定めて、誓約書を提出していただきます。

9 その他

詳細は、厚沢部町教育委員会事務局 学校教育係にお問い合わせ下さい。
（電話 64-3318 内線167番）